(別紙)

事務局 月 園·学校 10 【作業①】各園・小学校・中学校(部活動も含む)におい 10月:R7 作品募集案内の県 て制作した作品のうち、岐阜県青少年美術展に応募 内各園・校へのメール送付 作品を校内で選定する。 (※上限は、各学年の人数の2割または10点) 2 2月初旬:R7 公募要項の県 ※ 年度内に実施された園校内展、市町村・ 郡美術展、特別支援教育展に展示された 内各園・校へのデータ配付。 公募要項の県ホームページの 作品も、翌年の岐阜県青少年美術展に応 公開。 募できます。 【作業②】『令和7年度岐阜県青少年美術展』のホーム ページから、ファイルをダウンロードする。 3月:R7 公募要項(紙媒体)を ○ 入力用シートに必要事項を入力する。 3 県内各園・校へ配付。 ○ 作品票・キャプション(絵デ)・応募者一覧表を印刷する。 ○作品票を作品裏の右上に貼付する。 ○ キャプション(絵デ)を作品下中央に貼付する。 【参考】 <R7ホームページ> <R6 バーチャル展示> ※ 前年度までに来年度の出品の準備をする 場合は、担当者の引継ぎを確実に行ってく ださい。 5 【作業③】5月下旬に、各地区の搬入場所に作品および 5月下旬:各地区において作 応募者一覧表を直接持参する。※事前申込不要 品受付(岐阜地区:総合教育 センター、他地区:各総合庁舎 ※ トラブルの未然防止のため、搬入する前 内) に、学年、氏名、題名、作品の上下等を複 数の職員で確認してください。 6 6月初旬:地区選定委員会 6月中旬:本選定委員会 【作業④】結果発表を確認する。名簿に名前が掲載され 6月24日:結果発表(県ホーム ている場合は、岐阜県美術館に展示されるため、本 ページで公開。市町村教委等を 人および保護者に、展示の旨を伝える。 通して、園校へメール送付。) 7 7月5日~13日:令和7年度岐阜県青少年美術展 岐阜県美術館にて開催 【作業⑤】7月下旬に、搬出のため各地区の総合庁舎 7月下旬:各地区において作 (岐阜地区は総合教育センター)に行き、作品(入賞・ 品搬出(岐阜地区:総合教育 入選・準入選の場合は賞状)を受け取る。 センター、他地区:各総合庁舎 夏休み明けに、園児児童生徒に作品を返却する。 内) (入賞・入選・準入選の場合は、賞状を授与する。)